

【令和4年度第4回笛吹市地域公共交通会議 会議録】

■開催日時：令和5年1月20日（金）午前10時00分～午前11時45分

■開催場所：笛吹市役所本庁舎 3階「301会議室」

■出席状況

- ・出席委員：一般社団法人山梨県バス協会 専務理事
山梨交通株式会社 取締役バス事業担当（代理出席）
富士急バス株式会社 取締役社長
有限会社一宮交通 代表取締役
一般社団法人山梨県タクシー協会 常務理事
一般社団法人山梨県タクシー協会笛吹支部 支部長
笛吹市連合区長会 理事
笛吹市老人クラブ連合会 会長
関東運輸局山梨運輸支局 主席運輸企画専門官
山梨交通労働組合 執行委員長
社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会 事務局長
甲府河川国道事務所 副所長（代理出席）
山梨県峡東建設事務所 所長（代理出席）
笛吹警察署交通課 課長
山梨県交通政策課 課長（代理出席）
早稲田大学理工学術院 教授
笛吹市 副市長
- ・事務局：総合政策部長
総合政策部企画課長
総合政策部企画課 主幹
総合政策部企画課 主任
- ・欠席委員：2人
- ・傍聴人：2人

■会議次第

<p>1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事（協議・報告） (1) 笛吹市地域公共交通計画の素案について (2) 地域内フィーダー系統確保維持事業に関する事業評価について (3) 地域公共交通計画策定事業に関する事業評価について (4) 市営境川巡回バスの変更登録申請について (5) 実証運行休止路線の取扱いについて (6) その他 4 その他 (1) 今後の公共交通会議開催スケジュール 5 閉 会</p>	
<p>10:00 事務局 会長 事務局 委託事業者 会長 会長 事務局</p>	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ 皆様明けましておめでとうございます。新年 1 回目ということでございますけれども、前回年末に笛吹市地域公共交通計画の骨子案について、皆様からご意見いただきまして、また一部内容も更新され、追加された内容もあるとお聞きしております。そういった中で、前回同様にご意見いただきながら、笛吹市の地域公共交通というものがより良いものになるために、ご議論をいただくと非常にありがたいと思っております。円滑な進行に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>3 議事 (1) 笛吹市地域公共交通計画の素案について 資料 1「笛吹市地域公共交通計画（素案）」により事務局担当者及び委託事業者（株式会社 KCS）から説明</p> <p>ただいまご説明いただきました笛吹市地域公共交通計画の骨子案について、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>交通マップの作成とありますが、これについては 3 段階で再編していく毎に作成等を考えて、モビリティマネジメント等で活用していくことがいいのではかと思えます。</p> <p>ありがとうございます。再編の各段階で交通マップを作成し、活用できるように検討していきます。</p>

委員	<p>私はこの会議の委員として初めの頃から参加させてもらっていますが、この再編に向けた動きとなるまでかなりの時間が経ちました。新システムを作り上げることは素晴らしいと思います。ただ、ターゲットとなるのは交通弱者とか免許のない方の買い物とかになると思うんです。その中には高齢者もいて、事前の登録とか、予約をして利用するようになる。今のバスの乗り方とは大きく変わります。高齢者からするとはじめは難しく、なかなか使えないこともあると思います。一旦導入するからには途中で頓挫することのないよう、登録などで高齢者にも配慮しながら取り組んでいただきたいと思います。</p>
委員	<p>新しい交通の導入スケジュールでは奈良原線は令和8年3月で廃止と書いてありますが、市では広域の路線については考えているのでしょうか。この奈良原線は甲府市と笛吹市を走るバスで、通勤や通学での利用がある路線です。</p>
事務局	<p>奈良原線については山梨交通、甲府市、本市の共同運行となっています。廃止の記載はさせていただいておりますが、本市の判断だけで決められるところではなく、利用状況や他の2者とも相談しながら、廃止を含めた検討という形で考えています。また、新しいAI デマンド交通では、市外への広域的な活用は現時点では考えておりませんので、広域路線については、現在運行をされている事業者と連携を図っていきたくと考えております。</p>
委員	<p>新しい交通（AI デマンド交通）は市外には運行しないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現状市外への運行は考えておりませんが、地域によっては隣の市町村に利用の多い病院がある場合などについては、例外的に停留所を設置して行けるようにしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>施策の中に情報提供の充実といった内容がありますが、山梨県内のバス路線を網羅した山梨バスコンシェルジュというものがありますので、活用も検討してもらえればと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。施策の実施にあたっては、既存のシステムの有無や状況を確認しながら、活用や連携をさせていただけるように検討していきます。</p>
委員	<p>インバウンドという言葉が出てきておりますが、どのように進めていくのでしょうか。また、運賃についてはどのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の計画ではまず地域公共交通網の再編ということで新しいシステム（AI オンデマンド交通）の導入を行っていきます。まずは市民の生活の足の確保を優先として、市民限定で開始します。その後に、観光面でも拡大できる部分があれば検討していくといった考えです。ただ観光面への拡大については、観光関係者やタクシー、バス事業者の皆様のご協力が大前提となりますので、関係者と調整してご理解をいただいた中で進め</p>

	<p>ていくように考えております。</p> <p>また、運賃についてですが、この AI デマンド交通は全国各地で既に導入している自治体がありますので、それらを参考にしながら検討していきます。</p>
委員	<p>観光への展開をしたときは、一般の人（市外の方）も登録が必要ですか。</p>
事務局	<p>基本的な展開として、まず市民向けで考えていますので、観光への展開時にはまた検討していくことになると思います。しばらくは市内に注力してやりたいと思いますので、またその時期が来たときに検討していきたいと考えております。</p>
委員	<p>AI を活用といいますますが、高齢者にはわかりにくいと思います。どのようなものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>AI をどのように活用していくのかということですが、現在市でデマンドタクシーを運行しています。これは予約に応じて走る交通になりまして、基本的に路線ありませんが、時刻表がございます。そのため、決まった時間に予約があれば、予約の停留所に行き、目的地の停留所に向かいます。この予約を今は人が電話を受けて確認とルートを考えていますが、AI を活用する場合には、人がルートを考える必要はなくなり、効率化ができるため時刻表をなくすことができます。例えば市民の方が 10 時に自宅の近くの停留所から石和温泉駅に行きたいという予約をしたとします。この予約が入った時点でまず自宅の近くから石和温泉駅に行くという予定が入ります。そのあと、別の方がまた同じような形で 10 時 10 分に自宅の近くから石和温泉駅に行きたいという予約が入ったとします。そうすると AI が 2 つの予約に対し、2 台の車両で一人ずつ運ぶのか、1 台で乗り合わせて 2 人を石和温泉駅まで運ぶのかを判断して、運転手の方に指示を出します。AI が乗り合わせや、ルートに対して最適なものを判断してくれます。市内全域へ導入したときには、かなりの数の予約が入ると思います。ただ、その予約に対して、限られた台数で運行するために、AI が最適なルートや、迎えに行く順番などを判断して、効率よく運行できるようにしてくれます。路線や時刻表をなくして、市民の方がよりい市内どこにでも行ける移動を、効率よく、費用をあまりかけずにできるようにするために、AI の力を借りるとというのがこの AI デマンド交通の内容になります。</p>
委員	<p>これは余談かもしれませんが、公共交通で自分の家の前まで来てもらうのは過剰なサービスだと思います。私も高齢者ですが、高齢者も自分の部分は守っていかなければと、バス停までは歩いていくのだと、考え方として少しは覚悟しなければと思います。家の前まではタクシーや介護タクシーがあるわけですから、そうでなければ、今まで苦労してきたタクシー、バスの交通事業者、介護タクシー事業者の経営が成り立たなくなってしまいます。もちろん障害者も含めてなのですが、利用者も要求ばかりでなく、事業者のことも考えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>公共交通がどこまで担うのかという議論が当然ございます。様々な事業者がいる中</p>

	<p>で、そこは区分けをしていくという考えであります。もちろん今の停留所だと遠いという意見もございましたので、もう少し地域に入り込んで自宅の近くに停留所を設置できるように考えています。ですが、自宅の前までというのは過剰なサービスになってしまうと考えており、そこはタクシーの事業者、介護の事業者がいらっしゃいますので、利用者の状況に合わせてにはなるのですが、区分けをしていきます。</p>
委員	<p>AI デマンド交通の車両の定員はどうなりますか。</p>
事務局	<p>現時点では 10 人乗りのワゴン車を想定しています。</p>
委員	<p>新しい交通をあまり便利してしまうと、タクシー事業者の立場からすると仕事への影響が大きく、事業が廃止になったりするので、配慮をいただきたいということを言おうと思いましたが、今住み分けの議論がありましたので、解決しました。引き続き事業者のことも考えながら進めていただきたいと思います。</p>
委員	<p>山梨運輸支局から 1 点お願いがございます。今回の笛吹市地域公共交通計画自体は、法令名でいくと地域公共交通の活性化および再生に関する法律に基づいて作られております。その第 5 条にどういったものを盛り込まなければいけないという内容が書いてあります。その内容が網羅されてるかどうかを確認をさせていただきます。それに伴い、事務局へ法律に関する項目で修正をお願いする場合がございます。方向性に大きな影響があるわけではなく、項目の追加、書きぶりの変更などになりますので、その修正についてはご理解をお願いします。</p>
会長	<p>他にありますでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>では、計画については、ご了解いただいたということで、事務局は本日のご意見等を基に修正をして、進めていただくようお願いします。</p> <p>(2) 地域内フィーダー系統確保維持事業に関する事業評価について</p>
事務局	<p>資料 2 により説明</p>
会長	<p>ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>では、事務局の方で提出いただくようお願いいたします。</p>

	(3) 地域公共交通計画策定事業に関する事業評価について
事務局	資料3により説明
会長	ご質問等ありますでしょうか。 (意見なし)
会長	では、事務局の方で提出いただくようお願いします。
	(4) 市営境川巡回バスの変更登録申請について
事務局	資料4により説明
会長	ご質問等ありますでしょうか。 (意見なし)
会長	では、事務局の方で提出いただくようお願いします。
	(5) 実証運行休止路線の取扱いについて
事務局	資料5により説明
会長	ただいま、実証運行休止路線の取り扱いについて、説明いただきました。これまでも、西側路線と金川原路線について、休止の延長届出を毎年度提出してきたところでございます。 ご質問等ありますでしょうか。 (意見なし)
会長	では、継続して休止の延長を届け出るということで、ご了解いただければと思います。事務局の方で提出いただくようお願いします。
	(6) その他
会長	その他なにかございましたら、お受けをいたしたいと思っております。 (その他なし)
会長	議事の方は以上となります。ご協力どうもありがとうございました。

事務局	<p>佐々木会長にはスムーズな議事進行ありがとうございました。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 今後の公共交通会議開催スケジュール</p>
事務局	<p>(スケジュールについて説明)</p>
事務局	<p>委員の皆様から、何かありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>(特になし)</p>
事務局	<p>以上で会議は終了となります。ありがとうございました。</p> <p>5 閉 会</p>
11 : 45	